

平成15年3月期

決算短信(連結)

平成15年5月26日

上場会社名 株式会社 みずほフィナンシャルグループ

コード番号 8411

(URL: http://www.mizuho-fg.co.jp/)

代表者 取締役社長 前田 晃伸

問合せ先 責任者役職名 主計部 部長

氏 名 鈴木 恒徳

決算取締役会開催日 平成15年5月26日

米国会計基準採用の有無 無

上場取引所(所属部) 東証市場第一部

大証市場第一部

本社所在都道府県 東京都

TEL (03) 5224-2030

特定取引勘定設置の有無 有

1. 15年3月期の連結業績(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年3月期	3,435,997	(-)	2,130,547	(-)	2,377,172	(-)
14年3月期	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	総資本経常利益率	経常収益経常利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
15年3月期	254,524	66	-	-	183.7	1.5	62.0
14年3月期	-	-	-	-			

(注) 持分法投資損益 15年3月期 3,491百万円
 期中平均株式数(連結) 15年3月期 9,426,668株

(2) 連結財政状態

15年3月期の連結自己資本比率は速報値であります。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15年3月期	134,032,747	2,861,066	2.1	20,376 72	9.53
14年3月期				- -	

(注) 期末発行済株式数(連結) 15年3月期 9,423,040株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年3月期	2,196,162	206,336	394,021	7,048,505
14年3月期				

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 138社

持分法適用非連結子会社数 - 社

持分法適用関連会社数 33社

2. 16年3月期の連結業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	1,600,000	230,000	100,000
通期	3,200,000	500,000	220,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 18,867円59銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

「15年3月期の連結業績」 指標算式

1株当たり当期純利益 . . .

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数} *}$$

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 . . .

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{当期純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数} * + \text{潜在株式数}}$$

株主資本当期純利益率 . . .

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100 \div 2$$

株主資本比率 . . .

$$\frac{\text{期末資本の部合計}}{\text{期末負債の部合計} + \text{期末少数株主持分} + \text{期末資本の部合計}} \times 100$$

1株当たり株主資本 . . .

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数} *}$$

「16年3月期の連結業績予想」 指標算式

1株当たり予想当期純利益(通期) . . .

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数(当期末)} *}$$

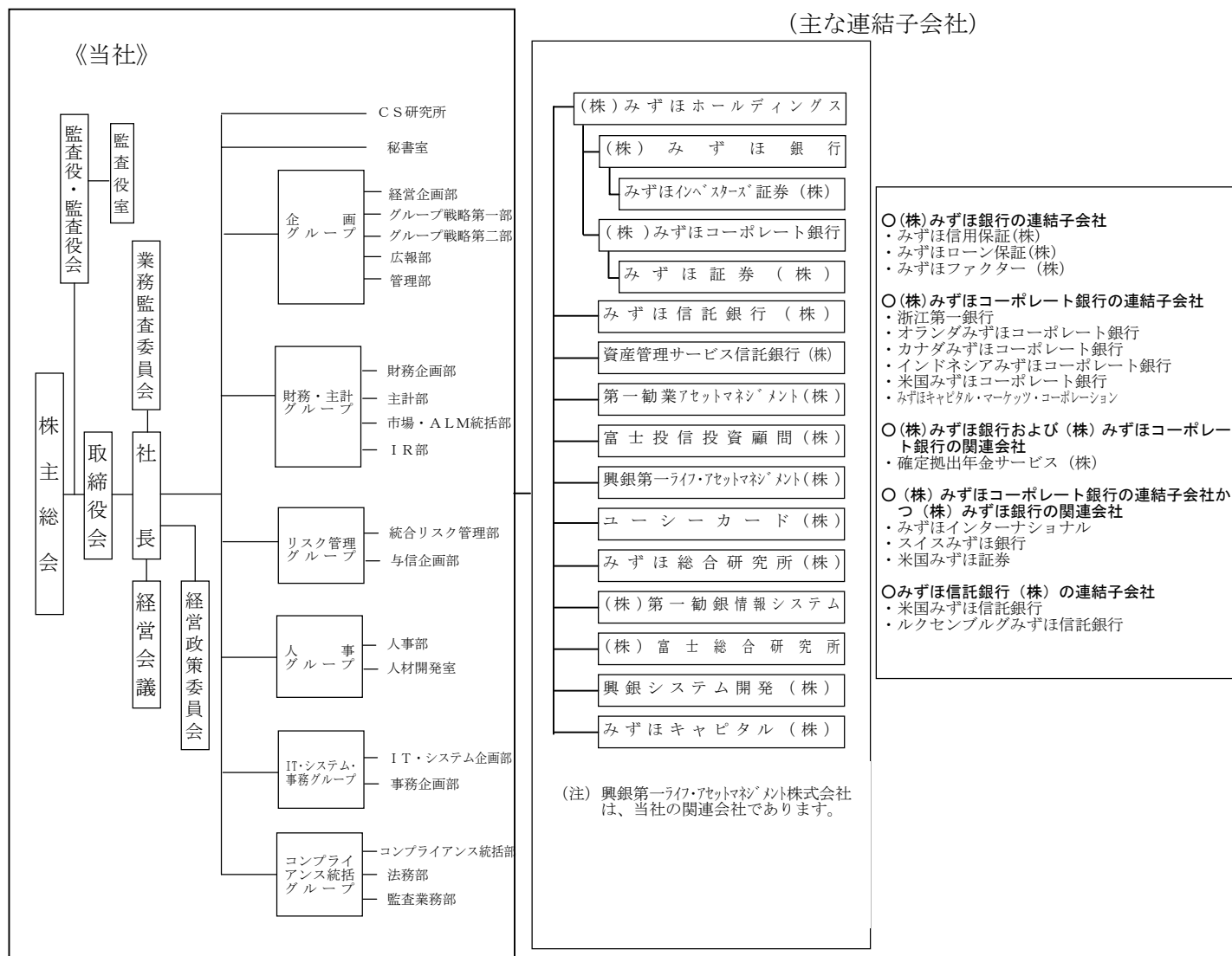
* 自己株式を除く

1. 企業集団の状況

みずほフィナンシャルグループ（当社及び当社の関係会社）は、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

これを図示すると以下のとおりとなります。

（平成 15 年 3 月 31 日現在）



(注)

平成 15 年 3 月 12 日、当社は、株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、同社を完全子会社といたしました。また、みずほ証券株式会社を株式会社みずほコーポレート銀行の傘下に、みずほインベスターズ証券株式会社をみずほ銀行の傘下にそれぞれ再編すると共に、みずほ信託銀行株式会社とみずほアセット信託銀行株式会社の合併により信託業務の一元化を実現いたしました。更に、クレジットカード会社や資産運用会社等に加え、グループ全体の経営インフラを担うシステム関連会社等の戦略子会社についても当社の直接子会社といたしました。

当社の主要な子会社のうち国内証券市場に上場している会社の概要は下記のとおりであります。

会社名	所在地	主要業務	議決権の 所有割合 (%)	上場市場
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	信託銀行業	79.4 (0.2)	東証市場第一部 大証市場第一部
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	証券業務	66.5 (66.5)	東証市場第一部 大証市場第一部 名証市場第一部

「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有割合（内書き）であります。

(御参考) 連結子会社・持分法適用関連会社の推移

1. 連結子会社

(社)

		平成13年度末	増減	平成14年度 中間期末	増減	平成14年度末
みずほフィナンシャルグループ						138
みずほホールディングス		171	+7 △18	160	+1 △68	93
みずほ銀行	(第一勧業銀行)	39	+19 △30	28	+2 △8	22
みずほコーポレート銀行	(富士銀行) (日本興業銀行)	61 (41)	+65 △44	82	+10 △25	67

2. 持分法適用関連会社

(社)

		平成13年度末	増減	平成14年度 中間期末	増減	平成14年度末
みずほフィナンシャルグループ						33
みずほホールディングス		30	+6 △2	34	+6 △12	28
みずほ銀行	(第一勧業銀行)	27	+16 △17	26	+2 △19	9
みずほコーポレート銀行	(富士銀行) (日本興業銀行)	24 (22)	+35 △19	40	+6 △22	24

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは、平成14年4月1日に株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の3行を、会社分割及び合併により、個人及び国内一般事業法人とのお取引を中心とする株式会社みずほ銀行と、大企業及び海外企業とのお取引を中心とする株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編いたしました。また、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とし、持株会社の下でこれら4社を中核とする体制をスタートさせました。

さらに、平成14年11月に、グループ各社の特性を最大限に発揮した戦略展開の加速、徹底したリストラによるコスト削減、経営体制のスリム化と組織の若返り・活性化を目指した「変革・加速プログラム」を発表するとともに、本年3月12日には、同プログラムを着実に実行に移すため、「事業再構築」としてグループ経営体制の再編を実施いたしました。具体的には、新金融持株会社「株式会社みずほフィナンシャルグループ」(以下、当社)を設立し、みずほホールディングスと株式交換を行いました。また、成長分野であるクレジットカード会社や資産運用会社等に加え、グループ全体の経営インフラを担うシステム関連会社等の戦略子会社を当社の直接子会社といたしました。これにより、当社が主要グループ会社に対して直接的な経営管理を行い、グループ内のシナジー効果を高めるとともに収益力の強化を早期に実現することで、グループ総合金融力の飛躍的向上を追求していくことといたします。一方、みずほ証券株式会社をみずほコーポレート銀行の傘下に、みずほインベスターズ証券株式会社をみずほ銀行の傘下にそれぞれ再編することで、顧客セグメント別に銀行・証券の連携強化を行うとともに、みずほホールディングスを中間持株会社に改編し、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行間の連携強化ならびに銀行・証券の連携強化を行ってまいります。併せて、みずほ信託銀行株式会社とみずほアセット信託銀行株式会社の合併により、信託業務の一元化を実現いたしました。

(2) 利益配分に関する基本方針

配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させて頂きたいと考えております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、競争力の向上と収益力の強化を通じて、グループ全体の企業価値の向上と株主の皆さまへの早期復配を実現すべく、「変革・加速プログラム」及び「事業再構築」で発表いたしました施策を迅速かつ確実に実行してまいります。

まず、当社グループの事業戦略の特徴である顧客セグメント別の分社メリットを徹底追求し、お客さまのニーズと各社の業務内容に応じた高い専門性を一段と向上させ新たな収益機会の捕捉により、収益力を飛躍的に拡大いたします。

みずほ銀行は、利便性の高いネットワークと圧倒的なお客さまとのお取引基盤をベースに、顧客セグメントに応じた商品・サービスの開発や業務推進体制の構築により、業界No.1の住宅ローンや健全な中小企業貸出などの良質資産の増強に努めてまいります。また、店舗統廃合や人員削減の前倒しによる経費圧縮に努め、平成17年度までに業務粗利益経費率を40%台前半に改善いたします。

みずほコーポレート銀行は、アセットに依存した従来型ビジネスモデルから脱却し、市場型間接金融モデルへの早期転換を実現いたします。シンジケーションビジネスやプロダクツビジネスの強化に努め、国内外のお客さまに最先端の金融技術を活かした高付加価値の商品・サービスを

提供することで、平成 17 年度に非金利収入比率 50%を目指します。

みずほ証券、みずほ信託銀行などのグループ各社は、それぞれの専門性及び戦略分野を一段と強化するとともに、グループ内の相互連携を積極的に推進し、グループシナジーを徹底的に追求してまいります。

こうした収益拡大策と同時に、当社及びみずほ銀行、みずほコーポレート銀行では、統合合理化効果を徹底的に追求すべくリストラを強化し、人件費・物件費両面にわたるコスト削減を実施いたします。具体的には、従業員数を今後 2 年間で、さらに 3,900 人削減し、平成 17 年 3 月末には 24,000 人体制を実現いたします。また、店舗の統廃合も前倒しで実施し、平成 15 年度中に国内支店を 104 か店、海外拠点を 6 拠点削減いたします。これらの施策により、平成 14 年度以降 4 年間にわたり 1,900 億円の経費削減を行い、平成 17 年度には 7 千億円台前半とすることを目指します。

また、企業再生の早期実現のため、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行の債権のうち、企業再生・リストラニーズのある取引先の債権をそれぞれ再生専門子会社に分離・集約するとともに、新たに設立する再生アドバイザリー会社により迅速・的確な企業再生スキームを提供する体制を整備してまいります。

なお、平成 14 年 4 月のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の発足時に発生いたしました、ATM 障害や口座振替の事務処理遅延等では、多くのお客さまと株主の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。私どもは、このような事態を二度と起こすことのないよう、グループ役職員が一体となって再発防止に取り組むと同時に、さらなるサービス向上に努めております。

このようなグループ全体の経営課題を確実に実行していくために、当社は、グループ事業ポートフォリオ戦略の企画立案、グループ会社間のシナジー効果実現の推進、リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の強化等を通じて、適切な経営管理機能を発揮し、グループ総合力の向上に努めてまいります。また、主要グループ会社への直接的な経営管理を通じて、関連会社の統合、共通インフラの活用等の経営合理化を推進し、統合効果を早期に実現してまいります。さらに、グループの中核的役割を担う銀行部門及び証券部門におきましては、みずほホールディングスと連携しつつ、適切な経営管理とグループ会社間連携推進を実施いたします。

新たなグループ体制への移行及び財務基盤の強化を果たし、私どもみずほフィナンシャルグループは、お客さまへのサービスの飛躍的向上、そして、国内で最も多くのお客さまとお取引いただく金融グループに相応しい競争力・収益力の確保に総力をあげて邁進してまいります。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、これまでも、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も、引き続き透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実が

つ公正な企業活動を遂行してまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、グループ企業価値の極大化に取り組んでおります。

当社の取締役会は、8名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役人事および報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

また、当社の監査役は5名であり、取締役会への出席や意見具申等を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。なお、監査役5名のうち、社外監査役は3名であります。

一方で、当社は、コンプライアンス・監査の観点から業務運営の適正性等をチェックする社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会には、専門性、客観性を強化する観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名、会計士1名）が参加しております。また、内部監査部門が、内部管理体制の適正性・適切性・有効性を検証することで、業務運営に対する牽制機能を確保しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と、社外取締役および社外監査役との間には、記載すべき利害関係はございません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

平成14年7月に社外の有識者より構成されるアドバイザリーボードを設置し、社外から率直な評価、助言をいただくことで、開かれた経営を目指しております。なお、アドバイザリーボードは、3ヶ月に1回程度の頻度で開催しております。

3. 経営成績

(1) 当連結会計年度(平成14年4月1日～平成15年3月31日)の概況

a. 連結の範囲

当連結会計年度末の連結の範囲は、連結財務諸表の作成方針に記載しております通り、連結子会社は138社、持分法適用関連会社は33社となっております。

b. 業績の概要

当連結会計年度の連結経常収益は3兆4,359億円、連結経常損益は2兆1,305億円の損失、連結当期純損益は2兆3,771億円の損失となりました。

国内資金需要の低迷など厳しい収益環境の中、連結粗利益は2兆2,336億円となりました。内訳は、資金利益1兆2,563億円、信託報酬554億円、役務取引等利益4,105億円、特定取引利益2,445億円、その他業務利益2,667億円となっております。

営業経費につきましては、コスト削減に取り組んでおり、1兆2,376億円となりました。

デフレ経済の進行にともなう企業業績の悪化による不良債権処理に加えて、今後の資産劣化リスクに万全の対応を図り、オフバランス化を一層加速するため、最大限の財務上の手当を行った結果、与信関係費用は2兆923億円となりました。

また、保有株式リスクのさらなる軽減を図るため、保有株式の売却や減損処理を進めた結果、株式関係損益は9,249億円の損失となりました。

連結粗利益に営業経費、与信関係費用、株式関係損益、持分法投資損失などを加えまして、連結経常損益は2兆1,305億円の損失となりました。

特別損益は、動産不動産処分損などにより、1,316億円の損失となりました。

連結経常損失に特別損益を加えまして、税金等調整前当期純損益は2兆2,621億円の損失となりました。

税金等調整前当期純損失に法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を加味しました連結当期純損益は2兆3,771億円の損失となりました。

総資産につきましては、不良債権処理の推進や貸出債権の流動化など、資産効率の向上を図り、134兆327億円となりました。

また、資本勘定につきましては、当期純損失の計上などにより、2兆8,610億円となりました。

このような状況を踏まえて、当期末の普通株式の配当金につきましては、一層の財務体力確保を図る観点から、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、無配とさせて頂く予定であります。一方、各種優先株式については、所定の配当を実施させて頂く予定であります。

c . 自己資本比率

連結自己資本比率（国際統一基準）は、国内機関投資家や親密取引先から1兆円を超える資本調達を実施し、9.53%（速報値）と十分な水準を維持しております。

平成 12 年度末	平成 13 年度末	平成 14 年度末
		9.53%

（参考）（株）みずほホールディングス連結ベース

平成 12 年度末	平成 13 年度末
11.39%	10.56%

（株）みずほホールディングスは、設立が平成12年度であるため、平成11年度以前についての計数はありません。

d . キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは2兆1,961億円のマイナスとなり、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローは、それぞれ2,063億円、3,940億円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は7兆485億円となりました。

e . セグメントの状況

所在地別セグメントは、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しており、海外経常収益は連結経常収益3兆4,359億円に対して7,198億円となっております。

なお、連結会社は銀行業以外の業務も営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

（2）翌期（平成15年4月1日～平成16年3月31日）の見通し

平成15年度の連結業績見通しとして、経常収益は3兆2,000億円、経常利益5,000億円、当期純利益2,200億円を見込んでおります。

普通株式の平成16年3月期末配当金に関しましては、当期の業績見通しを勘案し、1株につき3,000円の予定としております。また、各種優先株式については、所定の配当を実施する予定であります。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 138社

主要な会社名

株式会社みずほホールディングス

株式会社みずほ銀行

株式会社みずほコーポレート銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

非連結子会社

主要な会社名

ONKD, Inc.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 33社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行

新光証券株式会社

日本抵当証券株式会社

芙蓉総合リース株式会社

興銀リース株式会社

持分法非適用の非連結子会社、関連会社

主要な会社名

ONKD, Inc.

阪都不動産管理株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日	1社
11月末日	1社
12月末日	68社
1月末日	1社

3月末日	53社
6月最終営業日の前日	14社

10月末日、11月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、おもに12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 資本連結手続に関する事項

株式会社みずほホールディングスは、株式会社みずほフィナンシャルグループを完全親会社とする株式交換を実施いたしました。

当該完全親会社関係の創設に関する資本連結手続は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、持分プーリング法に準じた会計処理を適用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

平成15年 3月31日現在

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	7,849,717	預 金	65,257,901
コールローン及び買入手形	641,908	譲 渡 性 預 金	6,964,740
買 現 先 勘 定	3,736,424	債 券	11,696,391
債券貸借取引支払保証金	6,297,721	コールマネー及び売渡手形	11,185,809
買 入 金 銭 債 権	1,209,540	売 現 先 勘 定	8,209,283
特 定 取 引 資 産	9,919,083	債券貸借取引受入担保金	4,140,383
金 銭 の 信 託	33,540	コマーシャル・ペーパー	627,400
有 価 証 券	23,816,574	特 定 取 引 負 債	6,278,262
貸 出 金	69,210,035	借 用 金	1,454,826
外 国 為 替	720,519	外 国 為 替	190,878
そ の 他 資 産	4,904,656	社 債	2,468,606
動 産 不 動 産	1,632,851	新 株 予 約 権 付 社 債	3,858
債券繰延資産	1,041	信 託 勘 定 借	1,489,463
繰 延 税 金 資 産	2,130,243	そ の 他 負 債	5,526,554
支 払 承 諾 見 返	4,145,411	賞 与 引 当 金	36,969
貸 倒 引 当 金	△ 2,211,366	退 職 給 付 引 当 金	26,562
投 資 損 失 引 当 金	△ 5,156	債 権 売 却 損 失 引 当 金	25,561
		偶 発 損 失 引 当 金	141,124
		特 別 法 上 の 引 当 金	884
		繰 延 税 金 負 債	4,276
		再評価に係る繰延税金負債	258,515
		支 払 承 諾	4,145,411
		負 債 の 部 合 計	130,133,666
		(少 数 株 主 持 分)	
		少 数 株 主 持 分	1,038,013
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	1,540,965
		資 本 剰 余 金	2,599,552
		利 益 剰 余 金	△ 1,404,992
		土 地 再 評 価 差 額 金	380,120
		株 式 等 評 価 差 額 金	△ 24,600
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 95,786
		自 己 株 式	△ 134,190
		資 本 の 部 合 計	2,861,066
資 産 の 部 合 計	134,032,747	負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	134,032,747

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3．有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2．及び3．と同じ方法により行なっております。

5．デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6．動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3年～50年
動	産	2年～20年

7．自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

8．債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

9．新株発行費用は、発生時に全額費用処理しております。

10．国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払をうけるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワ

ップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11. 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び下記27.の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,832,935百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

12. 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

13. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

14. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額を、それぞれの翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社における会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

15. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法旧第287条ノ2に規定する引当金であります。

16. 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法旧第287条ノ2に規定する引当金であります。

17. 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18. 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社においては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法も、上記に準じた取扱いを行っております。

19. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 64 百万円

金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。

証券取引責任準備金 819 百万円

証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

21. 当社の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 14 百万円

22. 動産不動産の減価償却累計額 735,934 百万円

23. 動産不動産の圧縮記帳額 136,127 百万円

24. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

25. 貸出金のうち、破綻先債権額は288,686百万円、延滞債権額は1,598,542百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、9,988百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

26. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は50,670百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

27. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,832,049百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

28. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,769,949百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、9,988百万円であります。

なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

29. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は1,431,461百万円であります。

30. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,162,352百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	3,879,743百万円
有価証券	13,001,395百万円
貸出金	4,134,653百万円
動産不動産	63百万円

担保資産に対応する債務

預金	706,101百万円
コールマネー及び売渡手形	7,672,000百万円
売現先勘定	5,554,998百万円
債券貸借取引受入担保金	3,940,824百万円
借入金	331,760百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,814百万円、特定取引資産15,205百万円、有価証券1,792,238百万円、貸出金466,821百万円、その他資産8,220百万円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、動産不動産のうち保証金権利金は151,387百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は42,031百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は14,399百万円であります。

32. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,924,390百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,827,820百万円であります。

33. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰

延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 303,917百万円

なお、一部の海外連結子会社においても同様の取扱いを行っております。

34. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 647,431百万円が含まれております。

35. 社債には、劣後特約付社債 2,355,788百万円が含まれております。

36. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 886,055百万円、貸付信託 1,167,331百万円であります。

37. 1株当たりの純資産額 20,376円71銭

38. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー等が含まれております。以下41.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	6,382,931百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,976百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	3,946,430百万円	3,755,859百万円	190,570百万円	166,085百万円	356,656百万円
債券	12,289,041	12,376,539	87,497	88,571	1,073
国債	11,889,955	11,968,696	78,741	79,316	575
地方債	110,364	117,027	6,663	6,703	40
社債	288,721	290,815	2,093	2,550	457
その他	5,569,061	5,652,563	83,501	104,713	21,212
合計	21,804,533	21,784,962	19,571	359,370	378,942

なお、上記の評価差額に繰延税金資産560百万円を加え、繰延税金負債3,891百万円を差し引いた額 22,902百万円のうち少数株主持分相当額1,592百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額75百万円を加算した額 24,419百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として期末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べ著しく下落したものについては、回復可能性がある判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、534,776百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとおりであり

ます。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

39. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
48,709,089百万円	352,189百万円	435,822百万円

40. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)	581,590百万円
非公募債券	1,026,310百万円

41. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,677,837百万円	5,138,277百万円	4,420,842百万円	165,867百万円
国債	3,567,541	4,143,028	4,148,350	109,776
地方債	7,691	36,671	71,943	12,530
社債	102,604	958,576	200,548	43,561
その他	745,266	3,192,613	575,322	1,256,281
合計	4,423,104	8,330,890	4,996,165	1,422,149

42. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	31,769百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	26百万円

その他の金銭の信託

取得原価	1,786百万円
連結貸借対照表計上額	1,771百万円
評価差額	15百万円
うち損	15百万円

なお、上記の評価差額が、「株式等評価差額金」に含まれております。

43. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計8,585百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計1,448百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,135,372百万円、再貸付に供している有価証券は2,140百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,499,257百万円であります。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として1,911百万円を差し入れております。

44. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,195,571百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,548,144百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	1,491,244	百万円
年金資産(時価)	1,008,021	
未積立退職給付債務	483,223	
会計基準変更時差異の未処理額	63,219	
未認識数理計算上の差異	733,415	
連結貸借対照表計上額の純額	313,410	
前払年金費用	339,973	
退職給付引当金	26,562	

46. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

一部の国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。

また、一部の国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,806百万円を偶発損失引当金として計上しております(注16参照)。

47. 東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金20,536百万円及び損害賠償金410百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金47,552百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。

このように国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと

認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は 27,948 百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 44,514 百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,293 百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12 年大阪府条例第 131 号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成 14 年 4 月 4 日に、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成 14 年 5 月 30 日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成 14 年大阪府条例第 77 号)(以下平成 14 年改正府条例)が、平成 15 年 4 月 1 日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成 15 年大阪府条例第 14 号)(以下平成 15 年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成 15 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成 15 年改正府条例附則 2 の適用を受け、国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成 14 年改正府条例および平成 15 年改正府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 5,404 百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、590 百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成 15 年改正前地方税法第 72 条の 12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成 16 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、繰延税金資産の金額は 9,382 百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は 8,531 百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債の金額は 14,027 百万円増加し、土地再評価差額金の金額は同額減少しております。また、株式等評価差額金は 27 百万円減少しております。

連結損益計算書

自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,435,997
資金運用収益	1,991,236
貸出金利	1,433,961
有価証券利息配当金	347,927
コールローン利息及び買入手形利息	11,125
買現先利	113,940
債券貸借取引受入利息	770
預け金利息	42,801
その他の受入利息	40,710
信託報酬	55,460
役員取引等収益	490,182
特定取引収益	244,524
その他の業務収益	416,972
その他の経常収益	237,620
経常費用	5,566,544
資金調達費用	734,859
預金利息	181,037
譲渡性預金利息	12,878
債券発行差金償却	117,776
債券発行差金償却	3,146
コールマネー利息及び売渡手形利息	7,024
売現先利	189,919
債券貸借取引支払利息	8,724
コマース・ペーパー利息	841
借入金利息	44,228
社債利息	59,883
その他の支払利息	109,398
役員取引等費用	79,647
その他の業務費用	150,217
営業経費	1,237,641
その他の経常費用	3,364,178
貸倒引当金繰入額	932,421
その他の経常費用	2,431,756
経常損失	2,130,547
特別利益	5,813
動産不動産処分益	1,285
償却債権取立益	4,210
金融先物取引責任準備金取崩額	82
証券取引責任準備金取崩額	171
その他の特別利益	62
特別損失	137,438
動産不動産処分損	102,104
金融先物取引責任準備金繰入額	20
証券取引責任準備金繰入額	166
その他の特別損失	35,146
税金等調整前当期純損失	2,262,172
法人税、住民税及び事業税	22,288
法人税等調整額	30,505
少数株主利益	62,205
当期純損失	2,377,172

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失金額 254,524円65銭

3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度中の評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

4. 「その他経常収益」には、株式等売却益75,862百万円、外国法人税に係る還付金30,287百万円、退職給付信託設定益43,847百万円を含んでおります。

5. 「その他の経常費用」には、貸出金償却735,111百万円、株式等償却607,474百万円、株式等売却損389,498百万円を含んでおります。

6. 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額32,967百万円を含んでおります。

連結剰余金計算書

自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	353,765
資 本 剰 余 金 増 加 高	2,245,787
増資による新株の発行	540,965
株式交換及び会社分割による資本剰余金増加	1,704,822
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	2,599,552
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	997,265
利 益 剰 余 金 増 加 高	29,899
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加	29,899
利 益 剰 余 金 減 少 高	2,432,157
当 期 純 損 失	2,377,172
配 当 金	54,985
役 員 賞 与	0
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	△ 1,404,992

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注2. 資本剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行なったことに伴う1,849,982百万円の減少を含んでおります。

注3. 利益剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行なったことに伴う896,131百万円の増加を含んでおります。

注4. 株式交換及び会社分割による資本剰余金増加高は、平成15年3月12日付で行った「事業再構築」によるものであります。

連結キャッシュ・フロー計算書

自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 ()	2,262,172
減価償却費	144,182
連結調整勘定償却額	68,597
持分法による投資損益 ()	3,491
貸倒引当金の増加額	263,907
投資損失引当金の増加額	1,682
債権売却損失引当金の増加額	24,085
偶発損失引当金の増加額	6,920
賞与引当金の増加額	15,167
退職給付引当金の増加額	36,501
資金運用収益	1,991,236
資金調達費用	734,859
有価証券関係損益 ()	708,795
金銭の信託の運用損益 ()	988
為替差損益 ()	116,110
動産不動産処分損益 ()	100,818
退職給付信託設定関係損益 ()	43,847
特定取引資産の純増 () 減	2,111,812
特定取引負債の純増減 ()	1,508,735
貸出金の純増 () 減	15,264,686
預金の純増減 ()	8,833,571
譲渡性預金の純増減 ()	4,513,175
債券の純増減 ()	3,614,499
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	23,356
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 () 減	1,027,730
コールローン等の純増 () 減	2,509,156
債券借入取引担保金の純増 () 減	3,313,727
債券貸借取引支払保証金の純増 () 減	6,297,721
コールマネー等の純増減 ()	5,294,445
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()	77,856
債券貸付取引担保金の純増減 ()	4,050,050
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	4,140,383
外国為替 (資産) の純増 () 減	463,947
外国為替 (負債) の純増減 ()	517,285
普通社債の発行・償還による純増減 ()	50,228
信託勘定借の純増減 ()	286,941
資金運用による収入	2,085,777
資金調達による支出	844,916
その他	671,265
小計	2,108,846
法人税等の支払額	87,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,196,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	59,435,925
有価証券の売却による収入	48,003,018
有価証券の償還による収入	11,261,664
金銭の信託の増加による支出	20,364
金銭の信託の減少による収入	54,340
動産不動産の取得による支出	94,326
動産不動産の売却による収入	25,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	243,000
劣後特約付借入金の返済による支出	1,335,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	75,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	485,778
株式の発行による収入	1,081,930
少数株主からの払込みによる収入	118,500
配当金支払額	54,985
少数株主への配当金支払額	36,424
自己株式の取得による支出	263
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	72
現金及び現金同等物の増加額	2,796,448
現金及び現金同等物の期首残高	9,847,366
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 ()	2,413
現金及び現金同等物の期末残高	7,048,505

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

3．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	7,849,717 百万円
中央銀行預け金を除く預け金	801,212 百万円
現金及び現金同等物	<u>7,048,505 百万円</u>

(御参考)

比較連結貸借対照表 (主要内訳)

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
(単位：百万円)

科 目	平成15年3月31日現在 (株) みずほ フィナンシャルグループ	平成14年3月31日現在 (株) みずほ ホールディングス	差引
(資産の部)			
現金預け金	7,849,717	11,720,134	△ 3,870,417
コールローン及び買入手形	641,908	942,285	△ 300,376
買現先勘定	3,736,424	1,768,766	1,967,657
債券貸借取引支払保証金	6,297,721	/	6,297,721
買入金銭債権	1,209,540	604,395	605,144
特定取引資産	9,919,083	7,951,419	1,967,663
金銭の信託	33,540	69,762	△ 36,221
有価証券	23,816,574	24,108,931	△ 292,356
貸出金	69,210,035	84,593,656	△15,383,621
外国為替	720,519	1,186,977	△ 466,458
その他資産	4,904,656	11,067,767	△ 6,163,110
動産不動産	1,632,851	1,753,497	△ 120,645
債券繰延資産	1,041	4,843	△ 3,802
繰延税金資産	2,130,243	2,509,110	△ 378,866
連結調整勘定	-	64,296	△ 64,296
支払承諾見返	4,145,411	4,923,244	△ 777,832
貸倒引当金	△ 2,211,366	△ 1,949,819	△ 261,546
投資損失引当金	△ 5,156	△ 6,841	1,685
資産の部合計	134,032,747	151,312,427	△17,279,680
(負債の部)			
預金	65,257,901	74,129,456	△ 8,871,555
譲渡性預金	6,964,740	11,476,779	△ 4,512,038
債券	11,696,391	15,310,890	△ 3,614,499
コールマネー及び売渡手形	11,185,809	9,453,692	1,732,117
売現先勘定	8,209,283	4,855,073	3,354,209
債券貸借取引受入担保金	4,140,383	/	4,140,383
コマース・ペーパー	627,400	711,382	△ 83,982
特定取引負債	6,278,262	4,883,842	1,394,420
借入金	1,454,826	2,553,382	△ 1,098,555
外国為替	190,878	708,231	△ 517,353
社債	2,468,606	2,966,847	△ 498,240
新株予約権付社債	3,858	/	3,858
転換社債	/	8,432	△ 8,432
信託勘定借	1,489,463	1,776,404	△ 286,941
その他負債	5,526,554	11,278,184	△ 5,751,630
賞与引当金	36,969	21,801	15,167
退職給付引当金	26,562	36,619	△ 10,056
債権売却損失引当金	25,561	49,647	△ 24,085
偶発損失引当金	141,124	134,203	6,920
特別法上の引当金	884	950	△ 66
繰延税金負債	4,276	15,741	△ 11,465
再評価に係る繰延税金負債	258,515	335,108	△ 76,592
支払承諾	4,145,411	4,923,244	△ 777,832
負債の部合計	130,133,666	145,629,916	△15,496,250
(少数株主持分)			
少数株主持分	1,038,013	951,091	86,922
(資本の部)			
資本の部合計	2,861,066	4,731,420	△ 1,870,353
負債、少数株主持分及び資本の部合計	134,032,747	151,312,427	△17,279,680

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(御参考)

比較連結損益計算書(主要内訳)

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
(単位：百万円)

科 目	自平成14年4月 1日 至平成15年3月31日 (株)みずほ フィナンシャルグループ	自平成13年4月 1日 至平成14年3月31日 (株)みずほ ホールディングス	差引
経 常 収 益	3,435,997	5,182,183	△ 1,746,186
資 金 運 用 収 益 (うち貸出金利息)	1,991,236 (1,433,961)	3,020,489 (2,059,125)	△ 1,029,252 (△ 625,164)
(うち有価証券利息配当金)	(347,927)	(516,308)	(△ 168,381)
信 託 報 酬	55,460	54,443	1,016
役 務 取 引 等 収 益	490,182	544,238	△ 54,056
特 定 取 引 収 益	244,524	178,884	65,640
そ の 他 業 務 収 益	416,972	651,035	△ 234,063
そ の 他 経 常 収 益	237,620	733,092	△ 495,471
経 常 費 用	5,566,544	6,532,033	△ 965,489
資 金 調 達 費 用 (うち預金利息)	734,859 (181,037)	1,492,876 (470,458)	△ 758,016 (△ 289,421)
(うち債券利息)	(117,776)	(160,011)	(△ 42,234)
(うち債券発行差金償却)	(3,146)	(10,388)	(△ 7,241)
役 務 取 引 等 費 用	79,647	43,156	36,490
そ の 他 業 務 費 用	150,217	451,041	△ 300,824
営 業 経 費	1,237,641	1,368,206	△ 130,564
そ の 他 経 常 費 用	3,364,178	3,176,752	187,426
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 2,130,547	△ 1,349,850	△ 780,697
特 別 利 益	5,813	133,407	△ 127,594
特 別 損 失	137,438	208,728	△ 71,289
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 (△は税金等調整前当期純損失)	△ 2,262,172	△ 1,425,170	△ 837,001
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,288	110,498	△ 88,209
法 人 税 等 調 整 額	30,505	△ 545,923	576,428
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	62,205	△ 13,701	75,906
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 2,377,172	△ 976,044	△ 1,401,127

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2.所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,716,129	327,148	278,081	114,637	3,435,997	-	3,435,997
(2)セグメント間の内部経常収益	25,237	92,806	54,865	17,314	190,224	(190,224)	-
計	2,741,366	419,954	332,947	131,952	3,626,221	(190,224)	3,435,997
経常費用	4,914,101	349,570	383,136	98,838	5,745,645	(179,101)	5,566,544
経常利益 (△ 経常損失)	△ 2,172,734	70,384	△ 50,188	33,114	△ 2,119,424	(11,122)	△ 2,130,547
II 資産	126,050,751	13,504,905	7,543,064	5,016,293	152,115,014	(18,082,267)	134,032,747

- (注)1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
当連結会計年度 〔 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 〕	719,867	3,435,997	20.95 %

- (注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

取引の時価等に関する事項

(当連結会計年度)

(1)金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類		当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
取引所	金利先物	売建	30,372,072	2,736,609	218,281	218,281
		買建	31,180,316	2,709,882	222,582	222,582
	金利オプション	売建	7,036,119	666,435	4,877	1,118
		買建	7,959,168	429,337	6,931	3,352
店頭	金利先渡契約	売建	32,797,851	7,228,548	32,768	32,768
		買建	29,982,492	5,090,079	33,979	33,979
	金利スワップ	受取固定・支払変動	264,936,816	178,494,093	8,028,427	8,028,427
		受取変動・支払固定	263,164,417	178,174,511	7,601,998	7,601,998
		受取変動・支払変動	40,855,230	31,519,466	13,189	13,189
		受取固定・支払固定	149,593	137,750	4,349	4,349
	金利オプション	売建	9,144,409	5,836,780	64,593	64,593
		買建	9,476,903	5,875,857	68,092	68,092
合 計					428,650	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類		当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		19,455,734	12,610,653	134,626	163,955
	そ の 他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合 計					163,955	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規程する経過措置に基づき、期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	370,040	1,893	1,622

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行なっている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物	売建	2,644
		買建	3,173
店頭	為替予約	売建	13,474,009
		買建	17,495,358
	通貨オプション	売建	4,065,115
		買建	4,124,246

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類		当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売 建	61,583	-	1,641	1,641
		買 建	3,170	-	105	105
	株式指数先物 オプション	売 建	17,671	-	256	0
		買 建	50,796	-	390	33
店頭	株式店頭オプション	売 建	40,095	2,081	1,664	116
		買 建	74,223	6,893	3,527	938
	株式店頭先渡取引	売 建	-	-	-	-
		買 建	2,233	-	142	142
合 計						604

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類		当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売 建	624,250	-	503	503
		買 建	852,153	-	3,293	3,293
	債券先物オプション	売 建	173,073	-	409	164
		買 建	133,577	-	465	129
店頭	債券店頭オプション	売 建	31,513	-	114	41
		買 建	68,548	707	563	144
合 計						3,011

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類		当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品オプション	売建	131,197	77,335	6,174	1,779
		買建	131,197	77,335	3,607	1,004
合計						2,784

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

区分	種類		当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ		522,621	514,958	84,572	84,572
合計						84,572

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

(7)ウェザーデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

区分	種類		当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザー・デリバティブ (オプション系)	売建	166	-	8	2
		買建	166	-	7	5
合計						2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

関連当事者との取引

当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。